

平成 16 年 7 月 27 日
内閣官房情報セキュリティ対策推進室

高度情報通信ネットワーク社会推進戦略本部

情報セキュリティ専門調査会

情報セキュリティ基本問題委員会 第1回会合 の開催結果について

本日 10:00～11:30、標記委員会第1回会合が開催されました(メンバーは別紙参照)。本日の会合で決定されたことの概要は以下の通りです。

「情報セキュリティ基本問題委員会設置の経緯」については別添参考資料をご参照ください。

1. 本委員会の委員長に、日本電気(株)代表取締役社長 金杉明信委員を選出。

2. 情報セキュリティを巡る現状として、以下の認識を共有。

情報セキュリティに関する取り組みは、IT 社会を維持し発展させる上で不可欠な課題であり、国レベルで統一的な対策を強化していく必要がある。

情報セキュリティの問題は、1)ネットワークにおける問題、2)情報システムの障害の問題、3)人的な問題など、広い範疇にわたり、単一的な観点でなく、戦略的に捉えていく必要がある。

統一的な対策を強化していくために、内閣官房の機能を強化することも含め、政府の体制や予算の構造などを見直していく必要がある。

3. 本委員会の当面の検討テーマを、以下の内容とすることを決定。

【当面のテーマ】

1. 政府の情報セキュリティ政策・施策実施体制のあり方
 - (1)実効性、即効性を得る施策実施の方法
 - (2)政策・施策の整合性・統一性確保のためのメカニズム構築のあり方
(例) 施策のレビュー体制の構築と予算措置との関係付け
2. 有効性の高い政府自身の情報セキュリティ対策のあり方
(例) 政府統一的な安全基準の策定とそれに基づく評価の実施
(例) 対策の実施と予算措置との関係づけ
(例) ミッションクリティカル・システムへの重点投資と国内産業育成
3. 情報セキュリティ施策推進の国家的拠点の強化の必要性とその方策のあり方
(例) 「情報セキュリティセンター」(仮称)設置の必要性の検討
4. 重要インフラ防護のための中長期的政策と官民連携のあり方
5. 個人情報などの情報管理・流通のあり方

4. 本委員会の検討方式として、1)本委員会へテーマごとの案を策定する分科会(パネル;そのテーマにおける専門家及び関係者を集結)を設置し、2)検討結果については、IT戦略本部会議に直接報告することで決定。
5. 第1分科会(パネル)のテーマとして、まず、緊急度が高く、各省庁個別対応ではなく政府全体の施策として取り組むべき課題である等の観点から、以下を取り扱うことを決定。

【第1分科会で扱うテーマ】

1. 政府の情報セキュリティ政策・施策実施体制のあり方
 - (1)実効性、即効性を得る施策実施の方法
 - (2)政策・施策の整合性・統一性確保のためのメカニズム構築のあり方
(例)施策のレビュー体制の構築と予算措置との関係付け
2. 有効性の高い政府自身の情報セキュリティ対策のあり方
 - (例)政府統一的な安全基準の策定とそれに基づく評価の実施
 - (例)対策の実施と予算措置との関係づけ
 - (例)ミッションクリティカル・システムへの重点投資と国内産業育成
3. 情報セキュリティ施策推進の国家的拠点の強化の必要性とその方策のあり方
(例)「情報セキュリティセンター」(仮称)設置の必要性の検討

6. スケジュールとしては、以下とすることで決定。

7月27日 第1回

- ・活動方針合意
- ・第1分科会立ち上げ

9月上旬～中旬 第2回

- ・第1分科会の検討状況報告

10月末 第3回

- ・第1分科会の最終報告收受とその内容検討
- ・第2分科会立ち上げ

12月中旬 第4回

2月上旬 第5回

3月末 第6回

【本件に関する問い合わせ先】

内閣官房情報セキュリティ対策推進室 山口補佐官、大矢参事官、立石参事官

電話 03-3581-3768(室直通)

FAX 03-3581-7652

(別紙)

情報セキュリティ基本問題委員会委員名簿

【委員長】

金杉明信 日本電気(株)代表取締役社長

【委員】

伊藤泰彦 KDDI(株)取締役(執行役員専務)

後藤滋樹 早稲田大学教授

寺島実郎 (株)三井物産戦略研究所所長

中村直司 (株)NTT データ代表取締役副社長

村井 純 慶應義塾大学教授

(五十音順、敬称略)

第1回の出席者(平成16年7月27日;三田共用会議所第1特別会議室)

委員側;金杉委員長、伊藤委員、後藤委員、中村委員

政府側(内閣官房);野田危機管理監、柳澤副長官補、堀内内閣審議官(情報セキュリティ対策推進室長)、山口補佐官

政府側(関係省庁);警察庁大村情報通信局長、防衛庁横山防衛参事官、総務省鈴木政策統括官、経済産業省岩田審議官

情報セキュリティ基本問題委員会の設置の経緯について

(1) 情報セキュリティ対策推進の必要性の高まり

昨今頻発している個人情報漏洩の事件や、国民生活や経済活動を支える重要インフラにおけるシステム事故の発生例にもあるように、情報セキュリティの問題は、IT社会を維持し発展させる上での重要課題になっているところです。

「e-Japan 戦略 加速化パッケージ」(平成 16 年 2 月 6 日 IT 戦略本部決定)においても、「セキュリティ政策の強化」が一つの大きな柱として盛り込まれ、その中において、以下のような事項が記載されています。

e-Japan 戦略 加速化パッケージ(抜粋)

情報セキュリティ補佐官の設置等

官民における情報セキュリティ対策を一層推進するため、速やかに情報セキュリティ専門調査会を改組するとともに、2004 年 4 月までに内閣官房に情報セキュリティ対策についての助言・支援を行う情報セキュリティ補佐官(仮称)を置き、民間専門家から委嘱する。(内閣官房)

(参考)「情報セキュリティ補佐官」については、平成 16 年 4 月に、奈良先端科学技術大学院大学の山口英教授が就任。

(2) 「情報セキュリティ基本問題委員会」の設置

本決定を受け、「情報セキュリティ補佐官」の設置に加えて、

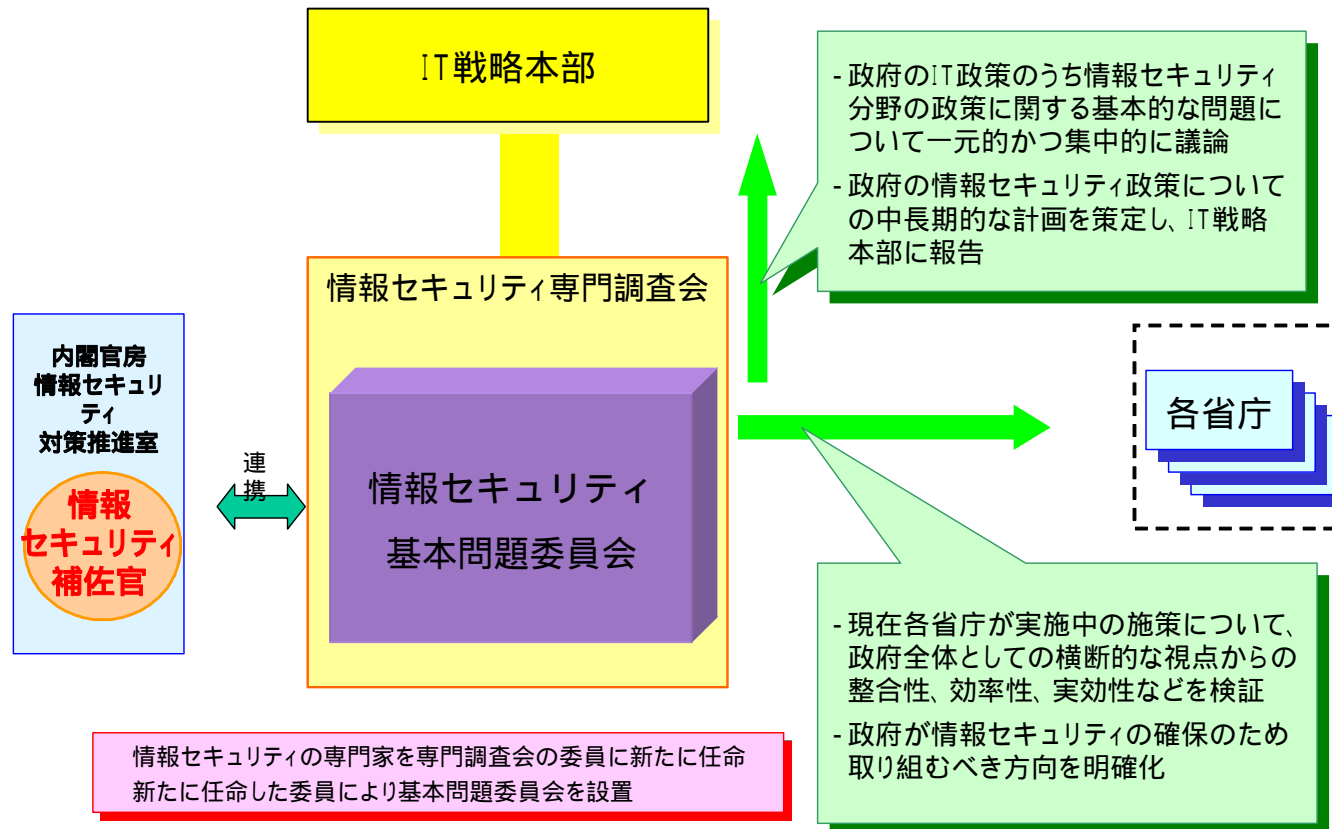
政府のIT政策のうち情報セキュリティ分野の政策に関する基本的な問題について一元的かつ集中的に議論し、

政府の情報セキュリティ政策についての中長期的な計画を策定し、IT戦略本部に報告

する母体として、IT戦略本部情報セキュリティ専門調査会の中に、新たに「情報セキュリティ基本問題委員会」を設置し、短期間で集中的な検討を行うこととしたところです(平成 16 年 7 月 22 日情報セキュリティ専門調査会決定)。

以上

情報セキュリティ基本問題委員会について



< 2004年6月15日 IT戦略本部(第26回)における報告資料 >

(参考資料別紙)